



第402回 ビル経営研究セミナー

新しく業務に携わる方、ビル賃貸借の法律を体系的に学びたい方 対象

「ビル賃貸借契約における基本知識と法的留意点について」

開催日時

2019年7月12日(金)
午後1時30分～4時30分(開場:午後1時10分)

会場

三菱ビル10階「グランド」
コンファレンススクエア エムプラス
東京都千代田区丸の内2-5-2
☎(03)3282-7777 東京駅(丸の内南口)徒歩約3分

申込方法

当センターのホームページの
「**セミナー申込サイト**」からお申し込み下さい。

日本ビルディング経営センター <http://www.bmi.or.jp/>

- お申込受付手続き後にお送りする「お支払いのご案内」メールに該当参加費が明記されますので、メールの案内に従って支払手続きをお願いします。
- 支払手続き完了後に「参加証」をメールでお送りいたします。
- 複数名まとめて、代理の方が申し込むこともできます。

参加費 1名につき25,000円(消費税込)〔テキスト代を含む〕

下記の会員は、1名につき15,000円(消費税込)になります。

●(一社)日本ビルディング協会連合会会員 ●「日本ビル経営管理士会」会員

下記の受講生は、1名につき20,000円(消費税込)になります。

●2019年度ビル経営管理講座受講生 なお、割引の重複適用はありません。

- 参加費は現金では受け付けません、原則、開催日時の1週間前までに振込願います。
- 参加費の払い戻しはいたしません。申し込まれた方が参加できない場合は、代理の方の出席をお願いします。代理の方も出席できない場合、当該セミナーのテキストをお送りします。
- 本セミナーの受講は、ビル経営管理士の更新登録要件に該当します。

支払方法

参加費の支払い方法が増えました。

- ① 銀行振込
- ② クレジットカード支払
- ③ ネットバンキング支払
- ④ ATM 支払

メールの案内に従って、セミナー申込サイトのマイページから支払方法を選択して支払手続きをお願いします。手続きが完了すると「参加証」をメールでお送りいたします。

請求書・領収書: マイページに請求書・領収書画面が表示されますので印刷してご利用下さい。

講義概要

ビル賃貸借においては多くの実務慣行が確立されていますが、テナントとの間で紛争が生じた場合に、賃貸借契約の基本理論を踏まえてどのように考えるべきなのか。契約書を作成する上で押さえておくべきポイントやトラブルへの対処法について、実際に実務上や判例上での事例を踏まえて、どのように備えるべきかを解説致します。また、貸ビルオーナー・管理会社が知っておくべき改正民法のビル賃貸借契約への影響についても言及致します。

講師

えぐち まさお
江口 正夫 (敬称略)

【経歴】1952年 広島生まれ
東京大学法学部卒業 弁護士(東京弁護士会所属)日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会理事

【最近の主な著書(共著)】

「現代裁判法体系・不動産売買」(共著・新日本法規出版)「借地借家契約 特約・禁止条項集」(これで解決!困った老朽貸家・貸地問題～貸家・貸地をめぐる法律と税金)(共著・清文社)「不動産取引と消費者契約法」(著・にじゅういち出版)「トラブル回避!事業用借地契約書のつくり方」(共著・清文社)「不動産賃貸管理業のコンプライアンス」(著・にじゅういち出版)「中間省略登記に必要な契約実務の解説」(著・にじゅういち出版)「新借地借家法講座・借地編」(共著・日本評論社)等々

講義項目

1. ビル賃貸借契約の基礎知識

- (1)ビル賃貸借契約に適用される主要な2つの法令
- (2)契約書には何を記載し、何を記載しないのか。
～ビル賃貸借契約書と、ビル賃貸借契約に適用される法令との関係
- (3)民法・借地借家法等に明文の規定のないビル賃貸借の契約条項
- (4)契約条項の分類と強行規定・任意規定の区別

2. 賃貸借契約書作成の基本実務について

- (1)オフィスビル標準賃貸借契約の主な条項
- (2)賃料滞納の場合の適正な法的処理方法
- (3)賃料増減請求がなされた場合の法的対応方法
- (4)期間内解約の可否と違約金条項の実務
- (5)ビル賃貸借契約の解除手続
- (6)テナントからの借家権譲渡申入れに対する留意点
- (7)ビル賃貸借契約における原状回復と
国交省ガイドラインとの関係

3. 定期建物賃貸借契約における留意点

4. 民法改正に伴うビル賃貸借契約実務への影響について

○お申し込みいただいた個人情報は、今後、当センターのセミナー、書籍、講習会などのご案内などを送付させていただく際に利用することがあります。ただし、ご要望があれば速やかに中止いたします。
また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。

お問い合わせ

一般財団法人 日本ビルディング経営センター 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル8F837区
電話 03-3211-6771(代)